

平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録(4 日目)

(平成 29 年 2 月 20 日 午前 10 時 55 分)

●議長 (小林幸雄) それでは会議を再開いたします。

石川議員の質問の前に、先ほど佐藤武雄議員の質問に対しまして、答弁漏れがございました。それからもう一つは訂正がございますので、まずお願いしたいと思います。小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 先ほど佐藤武雄議員から、癒しの森環境整備事業について、今後の金額的なものはどうなるかということでございます。28、29、30 年度で、全体での事業費が 3224 万円となっております。地方創生の推進交付金、また普通交付税等の収入が 2094 万 5000 円ございますので、残り 1129 万 5000 円については特別交付税でも措置されることとなっております。5割から 10割分がくるということで、ちょっとこの数字的なものはどれくらいくるか、まだ分からない状況でありますけれども、残りについては、5割以上は特別交付税で更に交付されるということでございます。

●議長 (小林幸雄) 須藤農業委員会長

■農業委員会長 (須藤照雄) 基本的なことでございますので、しっかりと訂正をさせていただきたいというふうに思います。第 21 代、平成 28 年度までの農業委員の定数につきましては 18 名でございます。16 名ではございません。新たに 29 年度からは 12 名になって、推進委員に関係につきましては 8 名ということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

●議長 (小林幸雄) 以上でございます。進行いたします。

通告の 7 石川広之議員。

- 1 農業 これからの取組は
- 2 黒姫駅のバリアフリー化は

議席番号 1 番・石川広之議員。

◆1 番 (石川広之) はい。議席番号 1・石川広之です。「農業 これからの取組」として質問をします。

当町は、当町ばかりでなく全国でも、農業の先行きには大変厳しい昨今です。信濃町の農業は、1 戸あたり全国平均より多い耕地面積を持ち、先人の皆さんは稲作を主として、また県下でも有数の酪農地域でした。これは昭和の頃の話ですが、今も大変盛んなところですよ。

ここで近年このような少子化、また若者の離農が進み、農業に関わる生産人口が年々減少し、反収の良い畑作、あるいは収益の上げるものより機械化のできる稲作が、今現

状としては大きなウエイト、主となっております。よく、農産物の価格が上がらず、と言われますが、有利販売のできる農産物は手がかかり、農産業に従事する人の人員の確保がなかなかできなく、新たな事業へ手が出せないのが、今、昨今の農業者の実情ではないかと思えます。町・農業の高齢化は、全国的にもどこでも一緒だと思えますが、機械化が進んだことも考えられるのではないのでしょうか。機械化が進めば、ある程度の高齢者でも農業は継続してできる、それが実情で現実だと思えます。

去年は毛虫の発生もなく蛾も飛ぶこともなく、忘れられたマイマイガがいました。米国ではオバマ大統領からトランプ大統領になり、次々に大統領令を発し、TPPの永久離脱と、それに伴い二国間の貿易協定の締結を目指す大統領令に署名をしました。このようなことから、日本での経済活動も大きく変わっていくのではないのでしょうか。TPPは、協議検討されたが実施されることがなく、どのようにこれがなったか、見ず分からずで、二国間での協議をすることになり、日本も対応に、これからは大変迫られるのではないのでしょうか。政府もTPPへの参加を前提に、様々な助成補助などをしてきました。これらも今後の方向を情報として提供をしなくてはいけないのではないのでしょうか。

町も振興公社を考えていたのではと思えますけれども、これも今のところ、話がなかなか出てこなくなりました。地域に集落営農を、また規模30ヘクタールあるいは50ヘクタールの農業者の育成を考えなくては、先人が築き上げ、これからも残さなくてはいけない、広大な農地を守っていかなくては、これは農業者だけではなく、町民の皆さん、また女性の皆さんを含めた中で、情報の収集、確認など、若者が経営に参加できるような学習会など開催をし、つなぐことが必要ではないのでしょうか。今でもそうであったのですが、農業者が共用できる情報、また速やかさが要求、必要とされるのではないのでしょうか。29年度まで、また30年度より、国の稲作での転作事業、農政が大きく変わり、流通また生産者の責任で対応とあります。

このようなことから、町は情報の最先端にいます。今の情報のあり方が良いか、検討しなくてはいけないのではないのでしょうか。ここで変わろうとしている稲作に関わる農政に、町は対応が十分でしょうか。町長お願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 石川議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。農業問題、特に米作に関わる部分については、石川議員さんからは常々いろいろな角度から御質問、御提案を含めて頂戴しているわけですが、今回、今質問のお言葉にもありましたように、国が、国がと言いますか、アメリカ等々のそのTPPが、アメリカは脱退すると、こういうようなことで、お話のように、今まではTPP前提として国が助成制度等々も行ってきて対応していたわけですが、これが今後、国がどういう交渉体系をとるのか、まだそのTPPということにその思いを馳せてやるのか、あるいはFTAでやるのか、ちょっとまだその辺のしっかりした情報が出てきておりませんし、そしてまたアメリカ自身も大統領がまだ、まだという言い方は失礼かもしれませんが、1か月を過ぎたところだというようなところで、詳細については国際的にまだ明

らかになってきていないという部分がございます。そういった中で、まず原則的には国、日本の政府が今後どういうふうな視点を取っていくのかという、農政に対して、その辺をしっかりと見極めさせていただきたいというふうに思います。

そしてこの、今言われましたように、農業者だけが、この将来一層深刻になる高齡化の中で農地を維持するというのは、大変難しい時代に入ってくる。私も全くそのとおりだというふうに思っておりますし、現実問題、既にそういう兆候が出てきているわけですから、それについては今後も関係の皆さん方と調整を図りながら、できる限りの良い策を講じてまいりたいというふうに思います。

29 年度の米作については、基本的には今、情報によりますと、また細部にわたっては担当課長から申し上げさせていただきたいと思いますが、ほぼ 28 年度と同じような方法で、米作については配分方式、一定の面積の配分も含めてやるというようなことを、予定を聞いております。これはできるだけ早く、町は町としても、組織を通じて情報をお伝えしないと、春の作付けにもまたいろいろと影響が出てきますので、タイミング良く、皆さん方にお知らせも含めて検討する会議を早めにやりたいなというふうに思っているところでございます。

30 年度以降については、言われるように、今までの米政策が大きく、何とかいろいろな方にお答えしているのですが、大きく変わるわけでありまして、これらの対応というのは非常に重要だなというふうに思っております。ささやかですが、新たな、信濃町の米、需要をどうするかということで、先般もその食味鑑定といいますが、そのようなことをやりながら、消費にもつなげていく、そんな行動を少しでも取っていきたいとやっているのですが、要は大きな農業市場の経済団体である、私どもから言えば、JA ながのさんがしっかりと私ども行政分野と手をたずさえて、この方向性をどういうふうにしていくかということ、やはり 30 年度以降については、特に販路の問題等々について、しっかりと話し合いをしながら農家の皆さんの要望に応じていく、そういうことが今、求められている大事なことかなというふうに思っています。ちょっと質問の趣旨に沿ったかどうか、一回目の答弁とさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 同じように、産業観光課長お願いします。

■産業観光課長（小林義之） 29 年度の米政策に関しましては、先ほど町長が申し上げたように、ほぼ 28 年度と同様でございます。12 月 26 日に、29 年度の米の生産数量目標の配分がされたわけでありまして、29 年度につきましては前年度で、面積換算で言いますと、前年比の 98.6 パーセント、数量換算にして 99.4 パーセントですので、概ね前年度並みということでございます。1 月中に、利用権設定など各農家の水田面積を集計する中で、3 月中に農家組合長を通じて農家に町の計画書の再確認をしてもらうということで、予定をしているところであります。

また、30 年度からにつきましては、米政策としましては、国としましては引き続き水田活用の直接支払い交付金や、米畑作の収入減少影響緩和対策「ナラシ対策」でござい

ますが、引き続き継続することと聞いております。ただ、先ほどありましたように生産数量目標の配分が廃止をするということでございます。行政が示す生産目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や出荷業者、団体が中心となって生産を行えるよう、行政、生産者団体、現場生産者や集荷業者、団体が一体となって取り組むもの、としているところでありますが、長野県におきましては、そういう国の方針を踏まえる中で、引き続き県の農業再生協議会を中心に取組を進めるものでありますけれども、県としましての推進方法につきましては、主食米の需要に見合った適正生産に向け、市町村の農業再生協議会に、全国的な需要の動向を踏まえた主食米の生産数量目安値を提示することとしております。

信濃町におきましても、米政策につきましては生産数量目安値を踏まえた生産の数字を提示をする中で、今までどおりに推進をしていくことになる見込みとなっているところであります。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） 今日の農業新聞には、18 年度以降の米生産の指標を示すということで、34 都道府県が、農業再生協議会がそれぞれ示したということで、また生産目標数値を示していくのではないかと思います。またそれに見合った情報が入って来るのかなと思います。町はこのように、次から次へといろいろな情報の最先端にいます。また農業者へ情報が速やかに伝わり、また情報の共有ができていくのか、また担い手である、担い手でない、規模が大きい、少ないにかかわらず、情報の提供に対して今どようになっているのか、お伺いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 情報の共有ということでございますけれども、補助事業等、維持管理組合や認定農業者が必要となる情報について、特に新規事業等の情報については、土地改良区、多面的機能支払いや直接支払い制度の参加団体の長等に情報提供するようにしております。また、個々に補助事業の相談を受けているような方には、直接、個々に情報提供をしているところであります。営農計画や営農の技術的な情報につきましては、農家組合長を通して、または営農支援センターや J A のチラシなどでお知らせしているところであります。ホームページにも、主な既存の補助事業、国県また町単の事業など、必要な情報について掲載はしておりますが、新規の補助事業等につきましても、今後掲載をしていくよう努めていくところであります。

また情報量が非常に、国の制度など、非常に多くの事業ができております。全てを伝達するという面では、なかなか難しい部分もありますので、維持管理組合でも個別でも、事前のやりたい事業などありましたら、町や J A に相談をしていただきながら、新しい情報が出たときにすぐに提供していくような形を取りたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番 (石川広之) はい。農業関係に大変たくさんな情報が入って来て、町はそれを提供するところにいるのですが、なかなか周りを見ても情報が入って来なかったり、そのもの、あるいは今はこんな助成があります、あるいは補助金、補助がありますというの、聞きに行かなくては対象にならなかったり、対象になるのではないかと思ったら対象にならなかったり、いろいろ期日もあったりということが、大変今、いろいろな話を聞くと、伺われるところです。

そのようなことから、今のいろいろな組織を通じて、農家組合長を通じて、あるいはそれぞれの団体を通じてというふうにありますけれども、なかなかそのいろいろな、そういう組織の人たちが本当に情報というのを大事にしたり、あるいは提供するという立場にいれば速やかに伝わり方もあるのですが、なかなか現状は厳しいなというふうには見れるのですが、町はこれ、情報の伝達あるいは共有が、もう少ししっかりとできるようにできますか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 国の制度も、いろいろな事業において補助事業ができておりまして、細かい部分まで本当に全てを皆さんにお知らせするというのは、なかなか困難な部分であります。細かい部分については相談していただく中で、対象になる事業なのか、ならない事業なのか、というようなことは、農協さんですとか町の方にご相談をいただく中で、進めていかなければならないと思っております。ただ、いろいろな事業がありますので、そういう部分につきましては簡単なもので皆さんの方にお知らせをするような形で進めていきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 石川議員。

◆1 番 (石川広之) これからは、情報が速やかに渡り、またそれぞれの皆さんが共有できる、これが一番大事なのではないかなと思います。そのようなことから、これから起業する人、あるいは6次産業へ参入をしたいというふうに思っているような人、また集落での農業団体、あるいはそれぞれの皆さんが、いろいろな面で問題といたしますか、問題、あるいは情報の提供を欲しがっているのではないかと思います。そのようなことから、より一層、町は情報の伝達、共有、是非これから一番大事なことはないかと思えます。

28年度、29年度、またそれで30年度から、大きく稲作に対しての農政が変わってきます。そんな面からも是非、町の情報の伝達が遅れることなく、皆さんに共有できるような体制をしっかりと築いていただきたいのと、そのような組織を使って速やかな伝達を行ってもらいたいと思えます。より一層な伝達の方法、あるいは組織などの必要性を、また作らなければいけないなという思いはありますか。町長お願いします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長（横川正知） 石川議員さんが今言われている御質問の趣旨は、十分理解しております。その意味では、今、課長からも答弁がありましたように、今までの情報のお知らせの仕方、そしてまた情報の共有の仕方等々については可能な限り、新たな組織が必要なのかどうかというのは私も十分理解していないところがありますが、可能な限り、情報が行き渡るような、そんな努力を今後させていただきたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） はい、情報の伝達・共有は、これから町全ての産業において大事な事ですので、また是非いろいろな面で検討し、お願いしたいと思います。

続きまして、黒姫駅の現状についてお聞きします。

しなの鉄道・北しなの線になって2年となります。今、利用者の増になっているのか、また北しなの線の利用増になっていないのか。これも北しなの線それぞれ利用者が増にならないと、運行の見直しだとか、いろいろこれからも課題になってきます。

そんなようなことから、利用者増を上げるためにも黒姫駅のバリアフリー化を提案し、町からも進めてもらいたいという思いで、この29年度で駅ホームバリアフリー化の、電車とホームとのバリアフリーを検討し、また設計に入るといようなことだと、協議に入るといことです。しなの鉄道で今運行している電車が、これには前提として今後仕様が変わらなく、同じ電車を利用していかないと、せっかくやったバリアフリー化がまたバリアフリー化かと言われないうにしないでほしいと思います。そんなようなことも考えて、今、この技術的には線路を下げるのか、あるいはホームのかさ上げをし、というような、それぞれ技術者がいることでそれぞれ検討することだと思っておりますけれども、町も、玄関口としての黒姫駅が、皆さん利用する人が楽に利用できるような駅になることは、町もそうですし利用者も望むことだと思っております。

この、それと何度もお伺いしてはおりますけれども、跨線橋を利用しない駅にして、バリアフリー化を進めてはどうかと、これは本当に町に何度もお聞きしました。改めて、しなの鉄道への対応は、または話し合い、協議の場はあったのかどうか、お伺いします。はい、副町長お願いします。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） しなの鉄道の利用の状況ということでの御質問でございます。ご承知のとおり、この3月14日で丸2年になりますけれども、平成27年度の利用状況でありますけれども、1日の乗降者数ということで、乗り降りした人数でございますけれども、黒姫駅で1日平均580人でございます。それから古間駅で281人という数字でございます。この28年度につきましては、まだ年度が終わっておりませんので、今現在も数値的には調査中でありまして、若干27年度より利用者が減っているというような状況を聞いておりますので、これまた最終的に年度末になりましたら、数字が出

た段階でお知らせさせていただければと思っております。

それからバリアフリーの関係でございますけれども、前段にもお話ししておりますけれども、この黒姫駅、それから古間駅の、駅のホームのかさ上げ、これにつきましては平成 30 年度の予定で進んでおります。今、段差があるというような中で、約 20 センチほどのかさ上げ、それから延長につきましては 70 メートルほどの延長でかさ上げを、黒姫につきましては 3 ホーム、古間につきましては 1 ホーム、それぞれかさ上げの計画で、今進んでおるところであります。

また跨線橋等の関係につきましても、今、御質問がありましたけれども、これにつきましても再三答弁もさせていただいておりますし、また北しなの線の関係で、また、しなの鉄道の方へも要請はしておりますが、なかなか難しいというのが現状でございます。特に黒姫駅の場合につきましては、上下それぞれ 1 日各 21 便があるわけですが、そのうちの 9 便が上下それぞれ同時発車、あるいは待機というようなことでありまして、そのような状況の中で、当然古間駅は単線でございますし、また妙高は、えちごトキめき鉄道との乗り換えというような中で、それぞれの両サイドの駅が上下両方とも使えるような状態ではありませんので、その中間どころの黒姫で交差をしなければ、ダイヤ等については確保できないというようなことと、先ほど申し上げました利用度についての、できるだけ多くの皆さんに乗っていただくには、本数も確保しなければいけませんので、特に通勤通学の時間帯については、今の現状の本数を減らすわけにはいかないというような中で、なかなかダイヤ改正で単線だけでの利用というのは難しいということで聞いております。この点については、できるだけまた要請はさせていただきますけれども、可能性は今の現段階では低いというところであります。

●議長（小林幸雄） 石川議員。

◆1 番（石川広之） はい、しなの鉄道とも話をしたけれども、可能性は低い。可能性は低いけれども、可能性は無きにしもあらず、ということで、是非その黒姫駅、跨線橋を利用しなくても、観光に来る皆さん、また障害を持って体が不自由な人たち、それぞれ大変な思いをして跨線橋の上り下りをしているもので、駅のホームに着いても、2 番線・3 番線に着いても、なかなか改札口に出て来ない年配者を待っていたこともあるのですが、前にも言ったけれども、10 分の上かかって、やっと改札口に見えられて出て来る年配者もいました。そんなことを考えると、長い目というか、根気強く働きかけていただきたいなど。

また、黒姫駅にはエレベーターの希望もあるようですが、これは大変大きな投資を必要とし、また毎年のように維持管理費が大変大きな額として必要となってきます。これは、しなの鉄道が多分負担することなく、地元、町の要望であるということになると、町が負担しなければならない大変大きな負担です。

そのようなことから、是非この、負担をしなくても済むこちらで、何と云うのだろう、要望してどうかならないのかという、この根気強い世界で、1 番線利用が実現できれば、永久にしなの鉄道という鉄路がある限り、町の負担がなくて済むのではないかと思いますので、是非諦めることなく、この要望を続けていただければと思います。この質

平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録(4 日目)

問に関しては今後もやりたいと思います。

はい、以上で、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 以上で、石川広之議員の一般質問を終わります。

この際申し上げます。午後 1 時まで休憩といたします。

(午前 11 時 30 分)